

第 94 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

## 第 94 回

### 食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和3年4月22日（木）10：00～11：45

会場：農林水産省第2特別会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) 令和2年度食料・農業・農村白書（案）
- (2) その他

### 3. 閉 会

午前10時00分 開会

○平野情報分析室長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、一部委員の方々にはオンラインで御参加いただいております。オンラインで御出席の委員の方々とは事前に通信テストをさせていただいておりますが、途中で回線やシステムに不具合が生じ、音声が届かないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせください。

本日は、磯崎委員、高島委員、高野委員、堀切委員が所用により御欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者は10名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数、3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の企画部会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の御確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々には、事前に送付させていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々には、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせ願います。

それでは、この後の進行は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところを御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日はハイブリッドということで、画面の方とリアルな方といらっしゃいますけれども、今日も闊達な意見交換をさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

本日の会議は、12時までの2時間ということで議事を進めてまいります。

まず初めに、青山大臣官房総括審議官より御挨拶を頂きます。

よろしく願います。

○青山総括審議官 総括審議官の青山でございます。

本日は御多用のところ本企画部会に出席を頂きまして、ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、1月と3月に構成（案）と骨子（案）について御審議いただきまして、御意見を頂きました。令和2年度白書につきましては、この2回の審議を頂いて、皆様方からの御意見を基に本文案を構成しております。骨子（案）を基に文章化したものでございます。また、

本文案とともに概要（案）につきましても、本文の記述に合わせて内容の充実に努めております。

本日、引き続き忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

恐れ入りますけれども、カメラは冒頭のみということですので、撮影はここまでということで、よろしくお願ひいたします。別会場に傍聴室を設けてございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

本日は、令和2年度食料・農業・農村白書（案）として、令和2年度食料・農業・農村の動向（案）及び令和3年度食料・農業・農村施策（案）について御議論いただくということでございます。

まず事務局から御説明いただいて、その後、皆様方から御発言を頂くこととします。その後、国連食料システムサミットについて御説明いただいて、また質疑応答ということで本部会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず、平野情報分析室長より資料2についてお願ひいたします。

○平野情報分析室長 資料2を御覧ください。

資料2の本文案につきまして、15分程度お時間を頂戴し、これまでの企画部会で頂きました御意見を踏まえて記載した箇所を中心に御説明いたします。

まず、トピックスです。トピックス2を御覧ください。

トピックス2、みどりの食料システム戦略について、2050年の目標に向けた対応について記載すべき、農業者一人一人の動きについての記述が必要との御意見を頂いておりました。3月に公表されました戦略の中間取りまとめで示された基本的な考え方、目指す姿と取組方向について整理するとともに、農林漁業者、食品企業、消費者による行動変容が不可欠である旨、記述いたしました。

トピックス4を御覧ください。

農業分野でのDX構想について記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、トピックス4としまして「農業・食関連産業でのデジタル変革の推進」を取り上げまして、生産現場、農村地域などにおけるデジタル化の状況や、3月に公表されました農業DX構想について記述いたしました。

また、スマート農業やデジタル化の推進状況につきましては、後ろの第2章第8節でも記述してございます。

続きまして、トピックス5を御覧ください。

3月の骨子（案）では記述内容を検討中としておりました鳥インフルエンザ、豚熱への対応についてトピックス5として記述し、更に後ろの第1章第8節におきまして、発生場所の図表等も掲載の上、詳述してございます。

次に、特集でございます。

(1)、18ページを御覧ください。

コロナの影響について、品目ごとに消費動向や生産動向等について記述すべきとの御意見を頂いておりました。18ページ上の図表特-5を御覧いただきますと、昨年3月以降、長期保存が可能な加工品等への支出額が増加、更に19ページの図表特-7では、発酵食品や緑黄色野菜への支出額が増加している旨、記述しております。

また、27ページから33ページにかけましては、牛肉やわさび、マダイ等の卸売価格の動向について、4月から5月にかけて大幅に低下した旨、記述してございます。

25ページを御覧ください。

コロナ禍の中で農業関連団体が農業者へのサポートを行った事例を紹介してはどうかと御示唆を頂きましたので、JAグループが昨年5月から実施された和牛、果実等の販売支援キャンペーンの取組を事例として記載しました。

また、39ページでは、他産業との連携による労働力確保に向けた取組として、JA全農と旅行会社が連携して、観光業に従事する方に農業現場で働いていただくための支援事業について記述いたしました。

26ページを御覧ください。

日本にも食事の困窮者がいる点について記述すべきと御意見を頂いておりましたので、外食向けに販売予定であった未利用食品を活用したフードバンク、こども食堂への支援の動きについて記述いたしました。

続きまして、特集の(2)でございます。

34ページを御覧ください。

コロナによる生産者への影響は、農協出荷、業務用への出荷、観光農園等で異なるので、現場の声を拾ってほしい旨の御意見を頂いておりました。こちらで「イ 販路の維持、拡大に向けた動き」としまして、34ページでは学校給食へ出荷していた方や観光農園を経営されている方がオンラインによる販路維持に取り組んだ事例について、また、次の35ページでは、外食や旅館へ出荷していた方などが小売や食品メーカー向けに販売した例、また、次の36ページでは、外食向けにジビエを販売していた方が農水省の事業も活用してオンライン販売に取り組んだ事例などについて記述してございます。

次に、40ページの下の方を御覧ください。

特集の(3)としまして「地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き」について記述しております。

半農半Xやリモートワーク等について記述すべき、地方への関心の高まりについて具体的な事例を取り上げてほしいとの御意見を頂いておりましたので、まず、ワーケーションへの関心の増加について記述しております。

44ページをお開きください。

上の（事例）でございますが、実際にコロナをきっかけとして地方に移住された御家族の事例を御紹介しております。

また、その下の図表特-41では、都市住民の地方への移住意向が増加している点について記述しております。

47ページを御覧ください。

47ページでは半農半Xの拡大に向けた自治体の取組、次の48ページでは実際に半農半Xに取り組んでいらっしゃる島根県や徳島県の方の事例について記述しております。

次に、（4）を御覧ください。

コロナの影響を受け、どのような対策が取られたのか記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、緊急経済対策として実施しています農林漁業者への経営継続支援、更に51ページでは国産農林水産物の消費拡大支援、更に54ページでは労働力確保支援などについて記述しております。

56ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料自給率の向上や食料安全保障への関心が高まっている点を記述すべきとの御意見を頂いておりました。「ウ 今後の対応に向けて」と見出しを付けた中で「食料の安定供給は、国の最も基本的な責務の一つであり、国内の農業生産の増大に向け、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待はますます高まっています」と記述いたしました。

また、第1章の食料自給率のパートでも同様に記述してございます。

次に、第1章、食料の章でございます。

第3節、74ページを御覧ください。

トラックドライバー不足への対応など、物流に関する対応方向について記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、こちらで関係省による検討会の開催、統一規格のパレット等の導入、共同配送の取組等について記述しております。

第9節を御覧ください。112ページでございます。

鳥インフルエンザの発生等に対応した食料の安定供給の取組について記述すべきとの御意見を頂きました。農水省では、平素から食料供給に係るリスクの分析、対応策の検討を行ってございますが、令和2年度では大規模自然災害や家畜の伝染性疾病、新型コロナウイルスなど3つの事象について、

影響度や発生頻度を指標に食料の安定供給に係るリスク分析、評価を実施しましたので、その内容を記述してございます。

次に、第2章、農業の章でございます。

第2節、132ページを御覧ください。

農業経営体数や農地面積の減少、基幹的農業従事者の高齢化など生産現場の厳しい状況に目を向けるべき旨の御意見を頂きました。このため、農業経営体数の動向、続いて基幹的農業従事者の高齢化現象の状況について記述いたしました。

141ページを御覧ください。

女性農業者の動向や農業における女性の活躍に向けた取組の方向性について記述すべきとの御意見を頂きました。まず動向については、女性の認定農業者、次のページでは基幹的農業従事者、新規就農者の動向について、更に143ページでは農業委員、農協役員に占める女性の割合について記述しました。

また、方向性については144、145ページに、昨年12月に提言されました女性の農業における活躍推進に向けた検討会の報告書の概要などについて記述いたしました。

第3節、146ページを御覧ください。

多様な担い手の状況について記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、こちらで中小・家族経営の状況について記述しております。

第4節、150ページを御覧ください。

全体の農地面積の動向のほか、1経営体当たりの農地面積について記述すべきとの御意見を頂きましたので、全国平均と北海道、都府県別の1農業経営体当たりの経営面積について記述いたしました。

また、農地集積の現状について記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、151ページから、農地バンクを活用した担い手への農地集積の状況について記述しております。

第5節、155ページを御覧ください。

収入保険や農業共済について記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、収入保険の概要、次の156ページでは加入割合、農業共済と合わせた農業保険全体での加入実績について記述いたしました。

少し飛びまして、第9節を御覧ください。

215ページを御覧ください。

カーボンニュートラルへの取組について記述すべきとの御意見を頂いておりましたので、脱炭素社会の実現に向けた農水省と環境省との連携強化や、トピックスで取り上げました、みどりの食料システム戦略の策定等による取組等について記述してございます。

次に、第3章、農村の章です。

第2節、236ページを御覧ください。

都市農業について、都市農地貸借法の施行による農地貸借の状況について記述すべきとの御意見を頂きましたので、貸借による耕作や、企業、NPO等が市民農園を開設する場合の農地の認定、承認の状況について記述しました。

次に、第3節、246ページ下の方を御覧ください。

再生可能エネルギーについて、ソーラーパネルの設置と営農との関係について留意すべき旨の御意見を頂きましたので、こちらで「営農を適切に継続しながら上部で太陽光発電を行う営農型太陽光発電の取組等を推進」の記述をいたしました。

次に、第5節、255ページを御覧ください。

次のページの図表3-5-2につきまして、一部の県で鳥獣被害額が増加している原因について記述すべきとの御意見を頂きましたので、地球温暖化がもたらす環境変化等の影響によるシカ、イノシシの生息域の拡大や、生息率の高まり等と要因について記述しました。

以上が、企画部会で頂きました御意見を踏まえて記述した主な点でございます。

319ページの後ろに令和2年度に講じた施策を掲載しております。予算、法制度、税制等の施策について記述しております。

資料2は以上でございます。

資料3は、令和3年度に講じようとする施策です。こちらも同様に予算、法制度、税制等の施策について記述しております。

資料2、資料3の説明は以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、これから意見交換をさせていただければと思います。

ハイブリッドなのでちょっと私、見過ごしてしまったら申し訳ないんですけども、なるたけ手を挙げた順に指名させていただければと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

どなた様からでも、御意見あるいは御質問含めて頂ければと思います。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。

○中家委員 前回までの意見を踏まえて作成していただき、感謝申し上げます。

その上で、感じた点を申し上げます。一つは、御承知のように、今の米の情勢は大変厳しい状況でございます。本冊の中ではいわゆる正念場といった非常に危機感が表れた形の表現がされているわけですが、概要版では、その部分の記載が少し足りないという印象です。本冊、こういう分厚い本を



読まれる方というのは本当に限られているとも思いますので、概要版にも今の米の事情を踏まえた危機感を表すような形でもし表現をしていただければ、していただけたらと思います。

もう一点は、今年は無理だと思いますが、近年、TPPから始まってEPA、いわゆる国際化、グローバル化というのが一気に進んできています。その中で、輸出については結構紙面を割いて詳細に表していただいておりますが、輸入については非常に少ないという感じを受けています。我々は、国際化が進んだ中で輸入がどうなっているのか、という思いもありますので、次年度以降は輸入の部分についてスペースをもう少し多く取っていただけたらと思います。

次に、この白書ではなくて、これからの政策運営という観点から申し上げます。1点は、みどりの食料システム戦略についてです。

これは、これから非常に重要な視点であろうと思っておりますし、先般の中間取りまとめも我々の認識なり方向性は一致しております。共に取り組んでいかなければならないという思いはあるわけですが、今は現場の現状と非常に大きな乖離があり、なかなか現場で具体的に実践することについては何といたしても現場の理解が不可欠だと思っております。5月に最終取りまとめが行われるということではありますが、その後の、これからの話ですけれども、本当に現場に対して理解、納得できるような、本質的な対話とかそのようなことを行いながら理解を頂くことが必要です。

それは農業者のみならず流通関係者、あるいは消費者の皆さん方も含めて、環境に対する価値について、認識を是非してもらう必要があります。これは私どもも一生懸命取り組みますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一点、これもまたお願ひであります。今、コロナについて、また緊急事態宣言が大都市中心に出されようとしている状況であります。昨年からの経過を見ましても、やはりその時点で相当農業に対しての影響というのは大きいわけでありまして、従来からの教訓もあるわけですので、教訓は教訓として生かすとともに、今までも適宜その対策なり対応を頂いたわけでありまして、今後ともコロナの影響の状況を踏まえながら必要な支援策をお願ひいたします。

白書に関連しないことも申し上げましたが、以上でございます。よろしくお願ひします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○染谷委員 中家委員からもみどりの食料システムについてありましたが、今、カーボンニュートラルということで、2050年を目標にいろいろやられていると思いますが、ある新聞に、このことについて出ていました。よく読んだら「食料」と「農業」は一言も出ていませんでした。新聞に農業について出てこないということは、では農業は除外されるのかなと感じたりもしますが、こうして農水省としてみればシステム戦略ということでいろいろ目標を立てていますが、その辺のところを、もっと農

業の情報発信をしていかななくてはいけないのではないかと、そう感じました。

また、このシステム戦略の中に、実際に農薬の使用量を現状の50%削減、また有機農業、これの割合を100万ヘクタール、25%にするということがあります。これは本当に可能なかどうか。自分でも有機農業ということで米を5ヘクタールぐらいやっていたのですが、今から10年前にやめました。日本で米作りをすると、やはり草が一番問題になります。アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアへ行くと、やはり湿気が少なく草の生育する状況に違いがあり、そういう中で除草剤の使用は少なく済むと思います。日本においてはやはり草が一番問題があり、また害虫も多い、そういう中で有機農業というのは可能なかどうか、それも全国の4分の1の面積に普及するということが本当に可能なかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

その辺のところ、よろしくをお願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

柚木委員、ありがとうございます。

○柚木委員 いろいろとデータ等細かく入れていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

その上で、今回示していただいた中身のことでありますが、これは可能であればということで結構なんですけれども、1点、246ページのところで再生可能エネルギーの活用等について、全体的話はかなり細かく整理していただいているんですけれども、今後、先ほどもお話ありましたようにカーボンニュートラル、CO<sub>2</sub>の削減というようなことで、農村地域の中に、特に太陽光パネル等を含めてこれをかなり展開していかなければいけない状況にあるといったことを言われているなかで、先般、農水省も農振地域の整備の関係とか、それから農地転用制度も含めてこれに対応する一定の考え方を示されたわけでありまして。そういう点も可能であればこの中に少し、今後の方向として、入れていただいてもいいのではないかと考えております。

それから、この白書というよりもみどりの食料システム戦略の関係で、これも先ほどお話ありましたように、全体的に環境に配慮したいろいろな対策を取っていくことについて、農業者個人として自らがどういうことに気を付けてやっていったらいいのか、行動変容という言葉も使われているんですけれども、具体的に農業現場として、これまでと違って、こういう点に注意して対応していく必要があるんだといったメッセージを送っていく必要があるのではないかと考えております。

当然これは消費者の方々、また食品関係の事業者の方々も含めてだと思っておりますけれども、そのような視点を是非入れていただければ有り難いと思っております。

それから、最後になりますけれども、担い手と農地の関係でございます。

人口減少、高齢化がかなり進んでおりますし、特に認定農業者の方々も、家族経営の方々で65歳を

超える方が4割以上となっております。こういったところと、重要な資源である農地をどう継承していくのか、これは基本計画の議論の中でもずっとやってきたわけでありませけれども、そういった観点もこの中に盛り込まれておりますので、今後の政策として、そういう観点を入れた担い手・農地政策の推進が必要だという点と、先ほど来、再エネとか多様な農地の利用の話が出てきておりますので、新たにそういった点をできるだけ、全国一律ではなくその地域に合った形で、このような方向で農地の利用の仕方を考えていく必要があるんだといったことも今後の農業政策としては大変重要だと思っておりますので、是非そういう観点も含めて今後の政策をお願いできたら有り難いと思います。

以上です。ありがとうございました。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。他の委員の方も、いかがでしょうか。

○有田委員 生産者の方はもっと具体的におっしゃることがあると思うんですが、私は、これまでの意見を反映して作られていて、私から見るともう100点というか、分かりやすくなっているのではないかと感じております。

みどりの食料システム戦略は、消費者団体としては、例えば化学農薬の50%削減など非常に高い目標を掲げられています。実際には難しいのではないかとはいえつつも、そういう高い目標を掲げながら進めていくということは重要なことだと思っています。消費者団体の意見交換の中でも、こういうことを知らなかったけれども、もう少し自分たちも勉強しながら支持していきたい、知ってほしいという声もありました。不十分なところがたくさんある、もっと書き入れていかないといけないのではないかとはいえつつも、白書としては十分だと考えます。SDGsのアイコンもしっかりページにも入れてあり、現状はこういうことだということが理解しやすくなっているのではないかと感じました。

以上です。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

もう少し御意見いただければと思いますが。

○三輪委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

今回見させていただいて、これまでの意見であったり前回、部会の後にいろいろ公表されたものであったり、出てきた出来事等も盛り込んでいただき、非常に分かりやすく作っていただいているかなと思います。改めて感謝申し上げたいと思います。

特に事例の部分とか具体例というところは、読んでいる方にも非常に分かりやすく伝わるかなと感じております。こんなふうに具体事例であったり先行事例の紹介というのはここ数年、白書で積極的にやっておりますが、その中で、紹介の仕方も大分こなれてきて、工夫されてきてというこ

とで、より見やすくなってきた事例が多いのかなという印象を持ちました。

細かいところになります、いろいろな政策であったり取組を紹介されていますが、1つの政策がいろいろなところにリンクしているというものが多のかなと思っております。なので一つ一つがぶつ切りにならないように、「これとこれは、このような形でつながっているんだ」と読んだ方に分かるような表現を可能な範囲でしていただくとよろしいのかなと思っております。

例えばみどりの食料システム戦略があって、この部分を単に環境対応とだけ読者の方が理解されるとすれば、それは少しミスリードの部分があるかなと思ひまして、そういうエコの観点に加えて、みどりの食料システム戦略からは新しいイノベーションが生まれてきますし、当然食料自給にも影響がありますし、若しくはフードセキュリティの観点、国産飼料、国産肥料といったところも出てきますので、農業政策のある意味での難しさだとは思いますが、いろいろな広がりがある部分が伝わると、より迫力を持って読んでいただけるのかなと思ひました。

あと、実際ウェブ版で公表される時は、公表された戦略とか構想についてはそれぞれできるだけワンクリックで飛べるようにしておいていただけると、詳しくそこを見ようと。白書、特に概要版は農業者であったり一般国民の方に対するドアノックの部分だと思いますので、御関心を持っていただいたらすぐにそのページだったり本体に飛べる形になると、白書を機に農業をよく理解していただくような形になるのかなと。

例えば農業DX構想があったとして、もう一回「農業DX構想」と打って見に行くとなると、今度はいろいろ出てくる中でどれを見ればいいんだというふうになりますので、「この話を詳しく知りたければ、ここだよ」というのが、紙版で必要かどうかはまた御判断いただければと思いますが、特に柔軟に対応できるウェブ版であれば、そのような形でどんどん農水省が一般国民の方をリードする形で、「こういうふうに進めていくと、より深く理解できますよ」といった階層構造があるといいのかなと思ひました。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○近藤委員 過去2回の部会を通して、全体バランスが非常に整ってきたなと思ひますが、特にみどりの食料システム戦略について、先ほど中家委員もおっしゃいましたけれども、現場がピンと来ていない。それは、やはり自分たちがいつまでに何をしたい方がいいのか、しなければいけないのかという部分が工程表としてない、これから示されてくるんだと思ひますが、他人事のように聞こえているということ。

それからもう一点は、中身を拝見しますとイノベーションに委ねるところが非常に大きいので、これが、例えば農業エネルギーの自給をどうやって図るかということなどは、例えば施設園芸ですと

結構A重油を焚いて加温するわけですけども、イノベーションで言うと、塗料で太陽光をうまく利用してエネルギー化する実用化に向けての実験が進んでいると聞いていますけれども、これがいつぐらいまでに実現するのか。そうしないと今の政策で新たな投資をしてしまって、5年後にまた更に新しいエネルギーのための投資が進むとなると、逆にこれは腰が引けてしまって前に進まないのではないかという気がしますので、来年度以降の話になるかと思いますが、是非その辺のことも含めて、絵に描いた鏡餅にならないように、ちゃんと食べられる餅にさせていただくようお願いしたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○宮島委員 大変なおまとめをどうもありがとうございました。

私たちが申し上げたことに関しまして、本当にしっかり入れていただいていると思いますし、コロナですとかカーボンニュートラルや女性の活躍など、今、農業以外の人たちも一般的に関心のあることに関して、農業、林業、いろいろなところがどういうふうに取り組んでいるかが分かるようになって、とてもいいなと思っております。

それで、やはりせっかくの力作ですので、この白書をできるだけいろいろな方に読んでいただきたいと私も思うんですけども、その点で少し申し上げますと、これそのものがこの1年の全体を知ることができる辞書のような役割ということが、まずあると思うんですけども、それを超えて「この部分は是非この人に読んでいただきたい」という部分を明確にして、逆に読む人側から見てこうしたら読みやすいかなという形での発信を、この後していただけると、よりこの白書が生きると思います。

やはり全部を一気に読む方は余り多くなくて、それぞれの関心で読まれると思うんですけども、まずは前回もやっていただいたように、ホームページに「この人たちはここを読んで」というようなガイダンスがあった、あの形はやっていただきたいと思います。それとともに、この概要がそもそもそうかもしれませんけれども、「この白書はここがいいので、ここだけは読んで」みたいな、そういうところもプラスであったらいいのではないかと思います。

あとは、そもそもホームページに来ない人たちにどういうふう呼びかけるかということなんですけれども、以前、私も記者をしております、各省庁のこうした白書あるいはシンポジウム、いろいろなイベントそのものがニュースになった時期が私が若い記者だったときにはありました。でも、今、そういうものはニュースでは余り取り上げられなくなっています。それはなぜかという、もちろんニュースのつくり方が変わったという部分もあるんですけども、インターネット時代で、昔だったら記者クラブの記者しか知ることができないから即一般にお伝えしなければと思ったようなデータ物ですとかそういうものも含めて、メディアを通さなくても直で世の中に出ることができるようになって

たんですね。ですので、メディア側がそこら辺の一種、義務感のようなものからちょっと離れているところはあります。

逆に、そういった直接アピールできる場があるからこそ、そういった形を生かさないと伝えることができなくなってしまうと思うので、ホームページだけではなくて、いわゆる読者をつかみに行くというんですか、対象に対してどういうアプローチをしたら伝わるかをしっかり考えながら、パーツ、パーツをちゃんと発信していく必要があるのかなと思います。

やり方はいろいろあると思いますけれども、それぞれのターゲットに絞ったような窓口で、ここを読めばこれが役に立つよというような発信をすること。昔だったらきっとそれぞれに対して個別のパンフレットを作らなければいけなくて、大変だったかもしれませんが、今はちょっとしたところにURLを貼るとかQRコードを貼るといったことですぐに呼び込むことができます。農水省さんは「BUZZ MAFF」にしましてもツイッターにしましても省庁の中では非常に発信がうまくいっていると思いますので、それを更に生かして、農水白書の「この部分は読んで」ということをしっかり伝えて、生かしてもらえればいいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○栗本委員 コロナ禍の非常に流動的な時代の流れの中、また現場になかなか行けない中にもかかわらず、事例等を多く入れていただいて、非常に分かりやすい、そして興味を引くような内容になっているのではないかと思います。

すみません、質問というか、ちょっと感じたところなんですけれども、トピックス2のみどりのシステム食料戦略のところで、農薬の部分で（リスク換算）と書かれていて、リスク換算で50%削減という表記がされているんですけども、すみませんが、その「リスク換算で」というのが私はちょっと分からなかったもので、それを教えていただきたいと思います。

やはり農業をやっている私がこの意味を分からないで50%削減という指標を設けられても、現場で実行のしようがないということで、今日、ちょうど日本農業新聞にも農薬に関する記述があったんですけども、その削減目標の農薬使用量の計算を、農薬出荷量で計算していく方向で決まったというようなことが書かれていたんですが、そこもちょっと疑問で、例えが合っているかどうか分かりませんが、皆さんの御家庭の薬箱を想像してみると、ふだん備蓄というか、余分に市販薬などは買ってあるわけで、かつ医療機関からもらった薬、飲み切らずに在庫となっている薬箱が頭の中に想像できるのではないかと思います。農業者の現場の農薬保管庫もそういう形になっています。なので「購入額＝使用量」ではないので、そこを基準に設けるといってもちょっと疑問を感じるのと、あとリスク換算というところも分からないので、やはり大本となる基準が現場に分かりやすく、かつそこ

で50%削減だよという目標が与えられないとなかなかやる気を持って実行することができないなと思いますので、そこを教えていただきたいです。

あと、みどりの食料システム戦略で、生産現場の方の取組は多く記述されていたんですが、私が実際に経営をやっている中で一番「これってエコではないのではないかな」と感じるのが出荷資材なんです。イチゴで言うと、パックがあったり傷つかないために敷くシートがあったり、固定するフィルムがあったり出荷の箱があったりということで、例えば1パック500円のイチゴがあるとすると、そのうちの約5%から10%以上が資材費で、生産者は支払います。今、イチゴも輸出とか、あとインバウンドに対する贈答用のイチゴということで、きちりとした箱である、輸送に耐えられるような資材の使用があるんですけれども、それは資材代だけで500円以上掛かっています。なのでそこも、生産現場だけではなく、商品として成り立たせるものに関わる部分も取り込まないと意味がないのかなと感じました。

前回も言ったんですけれども、イノベーションは技術の部分ばかりというか、技術頼みの部分も非常に大きいと思うんですが、やはり社会全体、農業に関わる全体の考え方の革新というところに重きを置いて、そこも含めた戦略にしていかなければならないのではないかと改めて感じたので、今後の進め方を注視させていただけたらと思います。

もう一点は、130ページ前後だと思うんですけれども、農業所得のところで、私が所属させていただいております遠州夢咲農業協同組合を取材していただいたんですけれども、多分よい事例として挙げさせていただいたと思うんですが、1つ言っておきたいのが、こういう新規就農者も増えている産地、所得も上がっている産地ではあるんですけれども、新規就農者で借入れの返済に黄色信号が灯り始めている人がいるというのがあります。なので、そこは一言付け加えておきたいなと思いました。

以上です。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

もしよかったら佐藤委員、ありますか。

○佐藤委員 白書全体的な部分に関しては、非常によくまとまっているのではないかと思います。最初、この審議会に参加させてもらったときから、未だにこの白書を誰が読むんだろうという疑問点があって、こういうものを作っていること自体を知らないし、読んだことがない人が多くて、「読んだことありますか」と聞くと「知らない」という人が多くて、この間、この白書についてどういうものなのかを根本的に調べてみたんですけれども、施策のための、何というんですかね、報告書みたいな形だというのははっきり分かったんですけれども、その中で、やはりそれに関わってくる農業者だったり消費する方たちだったり、そういう方たちにも今の現状、日本の農業の現状を知ってもらえれば

お互いにいいのではないかなと実感してきました。

特にこの春、福島の方では晩霜被害、大変な対策を取らなくてはいけない毎日が続いていまして、この晩霜被害に関してはそういう地域だから仕方がないのかなと思いきや、この20年農業を続けてきて、晩霜被害の心配を最もしているのが今年なんですね。全滅に近い被害が起きているところもあれば、夜中に起きて観測して、朝方、火を焚いて畑の温度を上げる管理をして何とか3分の1ぐらいの被害で済んでいるところ、いろいろな形態が今、この福島の地域では起きています。

では、晩霜被害をどうやって食い止めるんだといったら、これはもう、正しく地球温暖化が影響してきているというのを本当にここ最近、いろいろな面で肌身に感じるんですけども、この春先、今まで余り心配しなかった時期に夜中に起きて作業するというのを考えたときに、やはりそれに対応することは、もうやらなければいけないと思うんですけども、これ以上悪化させてはまずいなど。そのように悪化した状況の中で、農業、例えば福島で果樹を作ろうと思う人はやはり減ってしまうのではないかと思ったんですね。

なので、やはり人としてこの地球上で生活している上で最も、みんなで共通認識していかななくてはならない自然環境を保護するというのは、非常に大事なことなのではないかと思ったので、今回のみどりの食料システム戦略に関しては、いろいろ細かいところではもっと説明が必要だとは思いますが、人の気持ちを変えるきっかけになってもらえればいいなと感じているところです。本当に大きな問題なんですけれども、他人事にならないような訴えがこの白書からできればいいのではないかと感じているところです。

これは白書に関係ないんですけども、このみどりの食料システム戦略というものを本当に確立させていこうと思ったら、携わる人たちの意識が非常に大事だと思いますし、もちろん行政の方でも頑張っていて、特に農地集積などはその柱になるのではないかなと感じているところなので、更に改めて方向性をきちんと決めていただいて、いい方向に進んでいければと感じているところです。

○大橋部会長 ありがとうございます。

一通り委員から御意見いただいたと思いますので、適宜事務局から、御質問もあったと思いますのでお答えいただければと思います。

○天羽政策統括官 中家委員から、お米の需給の厳しさについて概要版でもっとしっかり書いてほしいという御意見を頂きました。

御指摘のとおり概要版でありますので、スペースに制約もあるわけではありますが、御意見を踏まえまして、どういう工夫ができるのか事務局とも相談したいと思います。

○菱沼技術総括審議官 みどりの食料システム戦略について、全般的に御意見いただきました。あり



がとうございます。

まず、みどりの食料システム戦略でありますけれども、先月、中間取りまとめということで公表させていただき、今月までにパブリックコメントもさせていただきました。いよいよ連休明けに最終取りまとめとなってきますけれども、その間、およそ二十数回、意見交換ということで生産者、流通業者等様々な方、消費者の方々ともヒアリングさせていただきました。それで、まとめていこうということになっているところでもあります。

今の状況ですけれども、御指摘のとおりでありまして、まだまだ現場に伝わっていないということがありまして、マスコミ等のアンケート調査によっても、まだまだ「みどり」という名前も、聞いたことはあるけれども分からないというのが大宗の方でいらしたということで、我々としては、最終取りまとめになった暁には更にいろいろと情報発信していかなければいけないなと思っているところがあります。

ここで何をすべきかといったこと、具体的にどういうふうに、いつまでにどんなことを誰がやっていくのかというのが御質問の大きな点でありましたけれども、正にこれは戦略なんですよ。戦略と書いていますと、陣地取りのゲームとすれば、「あそこの陣地を取りに行こうよ」ということであります。更に戦略の次には戦術というのがあって、では、その陣地を取るにはどうやっていくのかといったこと、こういう戦術を使ってやっていこうと。更に、その下に作戦というものがあるわけですよ。戦略、戦術、作戦とあって、我々としては今、戦略を作ったということは、生産力の向上と持続性というなかなか矛盾する、相反するようなところ、あるときはですね。そういったものについてイノベーションで実現させていこう、そのためにはやはり2050年という、長い時間を掛けてイノベーションを起こしていくんだと。イノベーションは、御案内のとおり簡単には創出することができないので、産学官、研究者、様々な方々一体となって「数十年後にこの世界を作っていこうではないか」というフラッグを立てたということで、まず戦略となっています。

戦術、作戦がまだまだないので、現場の方々とか消費者の方々が一体何をすべきかということは、これからなんだと思っています。我々この戦略を作って情報発信をしながら、様々な方々の御意見を頂きながら、こういう戦術なら非常に効率的、効果的にできるよねといったこと、そういうことを詰めていかなければいけないと思っています。

この戦略の中には「政策のグリーン化」と書いていまして、様々な施策がありますけれども、それをグリーン化していこうといったことを示しているところでもあります。イノベーションの方で言えば工程表ということで、2050年までに研究開発、実証、実装といったものを各項目にかけてありますけれども、それは長過ぎるよね、やはり5年とか10年にはイノベーションがどういうふうに起きるのか

ということも作っていかねばいけない。それは戦術になると思います。そういうものを作っていかねばいけないなと思っております。

あとは有機農業、100万ヘクタールという大きな数字を出しています。これは、やはりできるのかどうかいろいろと議論がありますけれども、我々としては、イノベーションを起こすためには大きな目標を立てた上で進めていかねばいけないということで、高いフラッグの下にということを示しているところであります。

染谷委員からなかなか難しいという話もありました。これは草との戦いなんですよ。そうなりますと、やはりイノベーションを起こしますと、小型除草ロボットだとかそういったものが出てきているというようなところで、チャレンジしていこうではないかと思っております。

ただ、イノベーションはまだ先のことでありますから、今、何をすべきかということは、2030年辺りに、今、うまくやっている優良モデルを横展開していかねばいけないし、更に皆さんで、地域の方々、地域コミュニティの中での有機農業という新しいやり方、学校給食だとかそういったこともちゃんとできるようなことをやっていく必要があるだろうと思っております。

生産だけでなく流通、消費が一体となつての有機農業をやっていた上で、2040年以降にイノベーションで新しいスマート農機とかそういったもの、データでできるような有機農業が生まれてくるのではないかと。それはまた技術開発していかねばいけないなと思っております。

農業者個人だけで何をすべきかは今、分からないというお話であります。正にそのとおりでありまして、我々それを作りながら、農業者の方々と議論をしながら、具体的に何年までにどういうふうにしていこうといったことを政策のグリーン化の中で検討していく必要があるだろうと思っております。

あと、みどりの食料システム戦略、これは環境重視的な施策だと思われがちですがけれども、そうではないということで、生産力の向上というのが必ず入っています。生産力の向上と持続性、この両面をしっかりとやっていくといったことになっているところであります。

あとは、染谷委員からカーボンニュートラルの話が出ました。気候変動サミット、今日から始まります。40か国の方々が集まるということで、大きな数値目標、温室効果ガスの削減目標を出されるということでもあります。

そういった中で、カーボンニュートラルでありますけれども、これも、昨年12月に経産省と農水省と環境省等でグリーン成長戦略というものを作りました。これは14分野でカーボンニュートラルをしていこうということで、14ある中の1つに食料・農林水産業というものがちゃんとコミットとして入っているということでもあります。やはりマスコミ等についてはエネルギーの方が非常に大事なので、そういったニュースが出ていますけれども、カーボンニュートラルについては農林水産業、非常に大

きな役割になっているところであります。

日本の中の温室効果ガスの排出が100%としますと、農林水産分野は4%なんですね。非常に小さいなどと思われるかもしれませんが、世界全体での温室効果ガスの排出量は、農林水産業で24%。4分の1なんですね。非常に多く出ているというところがありますので、日本のそういった技術が世界に貢献できないかということで、新しい技術も開発していかなければいけないなと思っています。

日本の場合、全体の4%なんですけれども、その内訳を申し上げれば、3割を燃料で燃やすことによりCO<sub>2</sub>が出てくると、水田からのメタンが3割、更に1割が牛のげっぷと言われていますので、これらを生産現場の中で、スマート農業等、様々な技術を使いながら削減していかなければいけないのかなと思っています。

あと、産業の中で唯一吸収する分野が農林業なんですね。光合成によって植物が吸収しますので、この吸収部分というの、我々としても新しい生産体制を作っていかなければいけないだろう、こういったことが非常に大事になってくるのではないかと考えています。

農薬のリスク換算については担当部局からお願いしたいと思いますし、イチゴ等の包装資材とかりサイクルとか、こういった話も担当部局からお願いします。

みどりの食料システム戦略というのは生産者だけではなくて、生産、流通、加工、また消費、国民一般の中で、やはりこういった持続性の農林水産業を作っていこうということで意識改革をしていかなければいけないということで、消費者の行動変容ということをしっかりやっていきましょう、そのためには、「やっていきましょう」とまだまだ戦略としては書いてはありますが、今後、具体的な戦術、作戦を作っていかなければいけないと思っています。それについては今後の様々な検討の過程で作っていく必要があると思っています。

正に人それぞれ、みんながこういった気持ちといいますか、動機付け、きっかけとなるように、まず戦略を各方面で情報発信していく必要があるだろうと思っています。5月の連休明けの最終取りまとめに向けて、今、しっかり頑張っていきたいと思っています。

○松尾審議官（兼経営局） 経営局でございます。

先ほど柚木委員から、人あるいは農地、こういったところがこれからしっかり利用されて、人を確保していくようにいう、白書とは関係ないけれども、政策運営をちゃんとやっていただきたいという御意見がございました。

私ども、全く同じ考えでございます。人口減少が進む中で、各地域で農業経営を行う人をどうやって確保していくか、農地の適切な利用をどうやって維持していくか、あるいは農山漁村での所得の確保、こういったことにつきまして、昨年取りまとめでいただきました基本計画の方向も踏まえて、

現在、しっかり検討しているところでございます、しっかり対応していきたいと思っております。

○森審議官（兼消費・安全局） 消費・安全局でございます。

栗本委員からお尋ねがございました化学農薬使用量、リスク換算で50%低減するということについてのお尋ねでございますけれども、この部分はみどりの食料システム戦略の中間取りまとめを引用しながら御紹介した部分ですけれども、化学農薬使用量のリスク換算について、基本となる考え方としては、農薬の量を捉えるに当たって、その毒性の程度を勘案して考えるということでありまして、その具体的な方法の詳細については、現在農業資材審議会の農薬分科会において議論を頂いているところでございます。

そういう意味で、今後、議論を踏まえて検討してまいりたいと思っております、現時点では、申し訳ございませんが、これ以上の詳細についてお示しできない段階でございます。今後、詳細を決定の上、分かりやすく、皆様に御理解いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○水田生産局長 生産局でございます。

栗本委員から、イチゴの出荷に当たっての出荷資材の費用がかなり掛かっているというようなお話がございました。出荷規格もいろいろあってという議論もこれまでもございましたけれども、農林水産省といたしましては、こういった出荷規格などについて、やはり実需者の理解を得ながら簡素化していくことが重要だと思っております。それぞれの納品先に応じていろいろな規格ができていたりすると思いますので、実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化も含めて流通方式を簡素化していきたいということで、いろいろとモデル事業等もやっております。今後ともそういった点での資材費の低減に努めてまいりたいと考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○有田委員 実は消費者団体でもリスク換算という言葉自体どういうことなのか定義がはっきりしていないという意見がありました。私は、このみどりの食料システム戦略については、今後、具体的には考えていかれるのだろうと思っております。持続可能性は消費者にとっても関心が高いことですし、高い目標を掲げて国際的に発信していくことが重要で、取組に賛同したいということは申し上げました。それでも戦略ということの説明されるのに、もともとは戦略というのは戦争から来ているのは分かりますけれども、今はもう少し違った、これは電子辞書などに普通に書かれていることをそのまま読ませていただきますけれども、一般的には「特定の目的を達成するために、長期的視野と複合思考で力や資源を総合的に運用する技術・応用科学」が戦略と書かれています。余り陣地取りというような形で説明をされると耳に入ってきませんし、かえって納得いかなくなります。そういうふうにいる

いろなものを総合的に考えながら、化学農薬を半減するなど、できる限りいろいろなことに取り組んでいくというような御説明をいただきましたかった。回答を伺ったことで、かえって言葉について敏感になりました。

栗本委員がおっしゃった意見に対して、検討しているとか答えられませんということではなくて、既にもう書かれている事ですから、アスタリスクなど付けて「こういうことでこの言葉は使っています」という説明をされるべきです。私はこれで結構ですと申し上げましたが、回答がそういうことであれば欄外でもしっかり説明を書いていたいただきたいという追加の意見を申し上げます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

自然との共生であって、戦いと言うかどうかというのは確かにあるので、おっしゃるとおりだなと思いますし、また、栗本委員のポイントは、私が伺った限り、専門家だけの議論に閉ざさないでしっかり一般の人にも分かるような形で表現していただきたいし、打ち出してもいただきたいといったことだなと思ひまして、事務局の御回答も、そのようなことでしっかり検討していただけると受け止めていますので、よろしく願いいたします。

○平野情報分析室長 三輪委員から白書全体について、記述の内容がリンクしているものは一つ一つつ切りにならないような工夫をという御指摘を頂きました。トピックスなどでは文章の最後に関連する章、節を参照というような工夫をしておりますが、委員御指摘の点は、恐らく本文を記載する上でもそういった工夫ができないかという御指摘だと思いますので、来年の白書の作成に向けて検討させていただきたいと思っております。

また、三輪委員から、ウェブページで柔軟に対応できるようにという御指摘と、宮島委員から、農林水産省のホームページに来ない人をいかに呼び込むかといった工夫も必要ではないかという御指摘を頂きました。

宮島委員にも御紹介いただきましたとおり、ウェブページの改良を昨年してございまして、ターゲット別、農業者、消費者、学生の方、ビジネスパーソンの方に合わせたターゲット別のウェブページの作成をいたしまして、工夫してございまして、御紹介いただきました「BUZZ MAFF」ですとかメールマガジン等においても白書についてお知らせしているところでございます。また、デジタル広報と称しまして、白書につきましてヤフーやグーグルなどの検索サイトのページの横に表示されるバナーを制作しまして、昨年白書の特集で女性を取り上げましたので、女性などについてまとめたコンテンツ、更には白書本文が掲載されている農林水産省のホームページを案内するネット広告にも取り組ませていただきました。

白書について広報、PRをどうすればいいかというのは、多分ずっと試行錯誤を続けていくべきも

のかと思っておりますので、引き続き御指摘、御指導いただきながら改善に努めてまいりたいと思っております。

最後に、中家委員から輸入について、来年度の白書では是非充実をとという御意見いただきましたので、来年の白書作成の際には十分検討させていただきたいと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

若干お時間あるので追加で御意見あれば頂きたいと思っておりますけれども、私からも一言だけ委員として申し上げますと、まず、これだけ大部のものを作っていただいて、また、委員の方々からも大変評価を頂いて、事務局の御尽力に感謝申し上げます。

この白書に直接関わる場所ではないですが、ちょっとここに関連することとして一言申し上げたいと思うのは、将来的なことだと思っておりますけれども、中家委員から正にあったんですけれども、今、人口減少で、供給面で言うと人材の問題というのは非常に深刻で、担い手確保もありますし、あと需要の減もある。またコロナ禍だということで、ある意味、すごく危機的な状況だと思っています。そうした危機意識の中で、また環境もカーボンニュートラルという形で来ていて、これをどう生かしていくのかという視点も重要だと思っておりますが、いずれにしても農政はそれぞれの問題に対して、対症療法でやってももはやリソース的になかなか追いつかないと思っております。どちらかという、やはり頭脳としてシステムを作っていくことが非常に重要ではないかと思っております。そのシステムの中に民間事業者なり農業者をいかに巻き込んでいるのかといったところへ将来ももっともっとリソースを、頭の方を使っていただければなと思っています。

それに関連して、2点申し上げます。

1つは、このみどりの食料システム戦略ですけれども、事務局からイノベーションという話がありました。ただ、実はその手前があると思っております。何かというと、今、民間事業としては、カーボンニュートラルの中でお金を付けたい企業というのはすごくたくさんあるわけです。他方で、受け止めが我が国にあるのかという話なんです。

この受け止め、今、どうなっているかということ、結局、海外にどんどんお金が流れ出て、クレジットを買っている状態になっています。そのクレジットをいかに日本の中で買わせるようにするのかを考えないといけないと思っております。有機農業に変えるだけで、今のBAU、ビジネス・アズ・ユージュアルなところから有機に変えれば、その部分だけクレジットが生まれます。そのクレジット部分を日本の企業が買ってそれが認証されれば、それは日本の企業にとってもカーボンニュートラルの取組につながるわけです。今、そのつながりがないんだと思っております。認証のシステム、あとNPO、NGOでそこをつなぐ人たち。国が全部やれません。民間事業者にそこに入ってもらう必要があります。そこ

のシステムがないので、お金が繋がっていないということがあるのではないかと思います。その先にイノベーションがあるんだと思いますので、その手前のお金の流れをいかに国内に持ってくるのかということにもっともっと頭を費やす必要があると思いますし、これは実は農林水産省だけではできない可能性があって、他の省庁との連携が極めて重要ではないかと思っています。

これは環境ですが、2番目に、物流の話。

これは粟本委員からありましたけれども、今回ここに物流のお話も入れていただいているのですが、実はここに書かれている以上に状況は深刻ではないかと思っています。標準化のことはパレットも含めて言われていますが、進んでいるのかどうかはよく分からない。もう何年も前からこれは言われていて、データが必要だよって、その後、少なくともこの3年の間にデータを取っているのかどうかは白書から見て取れないということで、ちょっとこれは一例ですけども、やはりデータで現状把握をするべきなのに、この現状把握がアンケート調査に置き換わってしまっているところが多分あるのではないかと思っていて、もう少し実態を、アンケート調査ではなく客観的な、何かエビデンスに基づいてきちんと事態が把握できていないと打つ手がないですよ。

アンケート調査は簡単にできてしまうわけですけども、それも誰に聞いているのかによって、あるいは聞き方によっても返ってくる答えは違いますから、やはり何が起きているのかをもっと突き詰めて捉える、これは忍耐力と継続力が必要なんですけれども、そこが足腰がしっかりした農政につながっていくと思うんですよ。ちょっと地道なように見えるかもしれませんが、もう見せ方は他の委員から頂いたもので、見せ方は重要ですが、もっと足腰のところをしっかりと、そして若い諸君とか、省庁の方々がしっかり政策立案の観点で育つような、それはやはり白書だと思うんですよ。是非そのようなところを頭に置いて職務に取り組んでいただきたいなという思いでありますということで、ここの範囲からはかなり逸脱した意見ですけども、お時間頂いて思ったところを述べさせていただきます。

若干お時間ありますので、もし追加でございましたら手を挙げていただければ。

○染谷委員 自分のしていることを言うのもおこがましいけれども、小学生と中学生、またいろいろな形で田植えと稲刈りの体験をしています。去年はコロナの関係で田植えはほとんどなかったけれども、稲刈りは一部やりました。

その小学生、中学生は、毎年作業に対しての感想文を書いてくれます。去年は感想文のほかに「米農家のピンチを救うためには・・・」というテーマで子供たちが意見を書いてくれました。「米農家がピンチだということを知っているんだ」と思ったんですけども、この学校は5年生、130人ぐらいいるんですけども、そのうちの一部ですけども、子供たちがピンチを乗り切るにはと

いうことを考えてくれていました。

それは、この学校は5年生がもう20年以上田植えと稲刈りをしています。それとまた、この白書の概要も、先生方に配っています。それと子供向けのジュニアがありますよね、それももらって子供たちに配布しているんですけども、そういうものを見てくれているのかなんですけども、そうやって子供たちが、自分の食べる米だけをどうのこうのではなくて、農業についていろいろ興味を持ってくれている。それはやはりこういう白書とか概要とか、それを見てくれて反応してくれたのかなと思います。

ですから今回も、もしこの概要と、また子供向けのジュニアができたなら子供たちに配りたいと思います。それと、この概要を、消費者のグループが柏には幾つかありますが、そういうところと農業者にも配布しているけれども、是非そういう配付先をいろいろ検討してもらって、より多くの人たちに見てもらいたい。是非、お願いしたいと思います。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。広報の観点から非常に重要な御指摘だと思います。

もし他にないようでしたら、そろそろ予定の時間でもありますので、この辺りで第1部は締めさせていただきますかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

皆さん、非常に闊達な御意見ありがとうございます。

白書の案文については本日の御議論を十分に酌み取らせていただきながら、その後、情勢変化等あれば若干調整させていただくこともあるかと思っております。今後の調整と修正については、お時間の関係もありますので、もし差し支えないようでしたら部会長に御一任いただいて、事務局案を企画部会の案として承認していただければと思っているんですけども、その辺りについて御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

どうもありがとうございます。

それでは、本部会の議決につきましては審議会の議決とするということですので、白書についてはただいま御承認いただいたものをもって、後ほど食料・農業・農村政策審議会として農林水産大臣に答申いたしたいと思っております。

本日はありがとうございます。

第2部に入りたいと思います。

次は、国連食料システムサミットがございますので、それについて御説明を頂ければと思います。

よろしく申し上げます。

○森総括審議官（国際） 国際担当の総括審議官でございます。よろしくお願いいたします。



お手元の資料4「国連食料システムサミットについて」を御覧いただければと思います。

この国連食料システムサミットにつきましては、1月の企画部会におきましても説明させていただきました。そのときは参考資料1、参考資料2というのがございますが、こちらを使わせていただきまして、サミットの概要ですとか今、世界でどのような議論が行われているのかを御紹介したところでございます。本日は、サミットに向けた現時点での対応状況等を御説明したいと思っております。

まず、資料4の1ページを御覧いただければと思います。

これは前回も御説明させていただきました、サミットの概要でございます。今年9月にニューヨークで、各国の首脳が国連に集まりますハイレベルウィークと合わせて開催される予定でございます。

右側の五角形、5つのアクショントラックというのがございますが、これがサミットで議論される5つのテーマで、食料安全保障、食料消費、環境に調和した農林水産業、農山漁村地域の収入確保、更に食料システムの強靱化という5つがございます。

現在、この5つのテーマにつきまして国連加盟国それぞれ国内の方で検討、議論を行っているところでありますし、それに加えまして国連のサミットの事務局ベースで、この5つのテーマごとに関心国ですとか国際機関などが参加して、こうした食料システムを変えていく、あるいは持続的なものにしていくためにどのような取組が必要なのか、どのような取組が考えられるのかといった議論も行われてきている状況でございます。

次に、2ページを御覧いただければと思います。

これは、サミットに向けた我が国としての国内の対応でございます。

国連の方からは各国に対しまして、持続可能な食料システムに向けて各国あるいは各国の国民がどのように取り組んでいくのか、これをコミットメントと呼んでおりますが、これを取りまとめて国連に、プレサミットに向けて提出してほしいと言われていたところがございます。今、我が国としましてもコミットメントの内容を充実したものにしていくために、政府としてのコミットメントに加えまして、食料システムに関わる様々なステークホルダーの皆様にもコミットメントの検討をお願いしている状況でございます。

下の図にありますとおり、政府のコミットメントにつきましては、先ほどより議論を頂いておりますみどりの食料システム戦略ですとか、あるいは国内関係者と今現在、行っております対話を踏まえて、更に、一番下にありますが、その他のいろいろな、例えば食育推進基本計画、こういったものを取りまとめて、6月を目途に我が国としてのコミットメントを取りまとめたいと考えているところがございます。

このうち上の、みどりの食料システム戦略につきましては先ほど御議論いただいているところであ

りますが、この5月に策定を予定しておりまして、その策定を受けてということでございますし、また、民間のコミットメントにつきましては、様々なステークホルダーとの対話の結果、この趣旨に賛同していただける団体や企業などの方々にコミットメントを登録していただく、それを全体として取りまとめるというふうに考えているところでございます。

次に、3ページを御覧いただければと思います。

この政府のコミットメントの中心となりますのは、私どもとしては、先ほどより御議論いただいておりますみどりの食料システム戦略だと考えているところでございます。3ページに整理させていただいておりますのは、みどりの食料システム戦略に盛り込まれている項目のうち、国連食料システムサミットに向けて議論されているテーマに関連する主な事項ということで挙げさせていただいておりますが、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化でございますとか化学農薬なり化学肥料の低減、有機農業、更に持続可能性に配慮した原材料調達等々、みどりの食料システム戦略に盛り込まれているテーマは、国連食料システムサミットとも深く関連するものであると考えております。

そういったことで、この政府のコミットメントの中身につきましては、みどりの食料システム戦略に盛り込まれております方向性ですとか具体的な数値目標等を盛り込んでいくような方向で考えているところでございます。

前回1月の企画部会の中で、国連食料システムサミットに向けて是非和食、日本食の優位性等についてもアピールしていくべきではないかという御議論を頂いたところでございます。みどりの食料システム戦略におきましても、下から2つ目の7のところでございますが、栄養バランスに優れた日本型食生活を総合的に推進していく、そのために医学的知見、科学的根拠の蓄積と情報発信をしていくという点が盛り込まれているところでございます。こういった点を、このコミットメントの中でも我が国の取組として打ち出していこうと考えているところでございます。

更に、4ページを御覧いただければと思います。このサミットに向けた国内対話の実施状況でございます。

左側に対話の実施状況ということで、現在まだ実施中のものがございますが、生産者団体、食品企業団体、消費者団体、更に民間企業、あるいは農水省関係のいろいろな委員会、検討会、更に地方自治体でございますとか農業・水産高等学校とも対話を行っている、あるいは行っていきたいということでございます。

例えば一番下の農業・水産高等学校の生徒の皆様には、自分たちもコミットメントを出していきたいということで、コミットメントをビデオメッセージとしてまとめて国連に提出できないかといったようなことも検討しているところでございます。

対話で頂いた意見につきましては、国内関係者の意見として既にサミット事務局に報告を始めております。それがページの右側で、既に国連のホームページにも掲載されております。

1月の企画部会での御議論も、実はこの下の日本国内の対話の結果、概要の、4つ並んでおりますが、この右上が食農審の企画部会での議論を紹介したものでございますし、左下は農業高校の校長会の方々との議論、更に右下は4Hクラブの会員の方々との議論といったようなものを次々と公開させていただいているということでございます。

あわせて、この対話の際には、コミットメントも是非出していきたいという願いをしている状況でございます。

以上、国連食料システムサミットに向けた対応についての御説明とさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

これから国連食料システムサミットが開催されるということで、それに向けての御説明でしたけれども、ただいまの御説明について、御意見なりありましたら是非頂ければと思います。いかがでしょうか。

○有田委員 私の所属している団体、主婦連合会もこの対話を行いました。国際的な視点での発言を受け止めていただきまして、それを国連に持って行っていただけるということでした。みどりの食料システム戦略に関連したような意見も出ていたと思いますので御報告いたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

日本の持っている食料に関わる、農業を含めて、海外に広報するというか、知ってもらふ非常にいい機会だと思うので、是非御要望などあれば、それも含めていただけると大変参考になるなと思うんですけれども。

私などは、ここにはないものだと食文化とかそうしたものも含めて、もう日本の持っているものを全部出したらいいのではないかと思ったりもしますけれども。コロナ後、インバウンドとかいろいろ、経済成長のために必要なものを今から種を植えておくという意味でのサミットという位置づけもあり得るのかなと思ってはいますが、1意見としてということで。

○森総括審議官（国際） ありがとうございました。

有田委員から主婦連との対話についてお話いただきました。今年2月に既に対話させていただいております。確かにこの御議論の中で、食ロスの削減について、各ステークホルダーが一丸となって対応していく必要があるのではないかとといったようなことですか、例えば持続可能な輸入調達とい

った観点からすれば、正に消費者の意識も変えていくことが必要ではないかといったコメントも頂いたところでございます。

実は先ほど4Hクラブとの対話の御紹介をさせていただきましたが、4Hクラブの農業者の方々からもいろいろ、例えば有機農業だとか持続的農業をやっていくためには、消費者の意識も変えていたかないと生産者も変わらないというような御議論も頂いたところでございます。是非このシステムサミット、そうした消費者の方々にもアピールをしていけるような機会になればいいなと思っております。

また、部会長からお話のありました、海外に向けて日本の食文化、和食といったもの、正にバランスの取れた食生活の重要性といった点を打ち出していける大変なチャンスだと思っております。先ほど国連サミット事務局と関係国での議論を今、やっていると御報告いたしました。その中でも、日本としてはそうした食生活の関係、積極的に意見出しをしている状況でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

最後、農業者を含めて日本の方々元気になるようなサミットにつながればいいなという思いであります。

取りあえず、本日の議事は以上となるわけですけれども、全体を通じてもし御意見なりありましたら頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○三輪委員 先ほど白書のところで、白書自体の修正等ではないので別の場でということなのですが、言葉の使い方でもっとお伺いしたいのが、フードテック。フードテックは非常に重要だと思っております。私もいろいろなところでお手伝いさせていただいているんですけれども、その中で、農林水産省として正式に使っている言葉でいくと、「代替肉」を正式に使われているのかどうかをお伺いしたいと思っております。

国際的に見てもいろいろな表現が使われていますし、私自身、大豆ミートのベンチャー企業の投融資のお手伝い等もさせていただいておりますが、代替肉という言葉がプラス面、マイナス面なく新しい食材の本質であったり価値を伝えられているのかどうか、いろいろなところで疑問に思っているところです。

例えば乳製品でも、動物性と、あと、そもそも「類似」という言葉がいいのかどうかというところもあります。並ぶような形で植物性のものがある。例えば豆乳を「代替乳」と呼ぶことはないと思っておりますし、かつてマーガリンは人造バターという名称が付いていて、そこに対して消費者の抵抗感であったりとか、優良誤認の部分もあれば、逆に言うと価値が伝わらないという部分も合ったりする中で、名称が変わってきたということもあろうと思っておりますし、クリームでいくと、植物性のものは植物

性のもののよさがある中での使い分けが出てきていると思います。

その中でいくと、1つは、日本の畜産業の皆さんが頑張ってくさっている中で、大豆ミートとかベジミートを肉の代替品と呼んでいいのかどうかというところが1つ。

一方で、特に日本の食文化であれば豆腐製品はそうですし、がんもどきなどは正に今で言う代替肉、海外で言うとフェイクミートとかビヨンドミートのはしりなのかもしれませんけれども、そういうものは新しい食生活とか健康志向に対するソリューションの1つとして日本の食生活が持っているところですので、逆に言う「代替肉」という言葉を使うのであれば、肉の代替ではないという、何ですかね、リプレースという意味ではないというところについてはきちんとお伝えして、いわゆる代替肉が持っている価値が正確に伝わるようにした方がいいのではないかと。

いろいろな消費者の方とか、私自身、高校生等に特別授業をさせていただいたりもするんですけども、実際のものを持っていくと「おいしいけど、肉じゃないよね」とか、「最後にこれでステーキ作るの?」とか。もちろんいろいろな技術がありますので、培養肉等も出てくるとは思うんですが、少なくとも今のものを伝えるところでいくと、あの言葉がいいのかなとちょっと感じておりましたので、今回、白書でも使われていたので御意見を申し上げさせていただきました。

少しそれた話で恐縮でございます。

○大橋部会長 どうでしょう、もし御回答いただければ。

○山口政策課長 ありがとうございます。政策課長でございます。

フードテックにつきましては、振興の面、あるいは認知を高めていく面等、いろいろこちらでも検討しているところでございますけれども、確かに「代替肉」という言葉のイメージと申しますか、これがどういう形で受け止められるかという点もでございます。

その一方で、一般的に代替肉という言葉が業界の中でも使われている面がございまして、昨年の基本計画の中でも「大豆等、植物たんぱくを用いる代替肉の研究開発等」といった言葉を使わせてもらってきたところでございます。

ただ、今、御指摘のありました、今後発展する産業としてどういうふうを考えていくのかとか、あるいは、何と申しますか、培養肉とかそういったものも出てくる中でどういった言葉遣いがいいのかということは、政策を検討する中で引き続き検討してまいりたいと思います。

○大橋部会長 他には。

○宮島委員 このサミットと直接関係あるかどうかは微妙かもしれませんが、資料を見ていてすごく感じているところがありまして、今回の世界のサミットでも注目されているのが、農業分野において若者と女性がちゃんとリードできて、収入を得ているかが一つのテーマになっていると思いま

す。ですので、恐らくこのサミットでは、日本としてもこれだけのことをやっているということを一定程度示すことが効果的であると思います。

現状どうかと思ったときに、もちろん今までも一種同じ流れの中で、この分野で力を入れなければいけない、女性にも活躍してもらわなければいけないという意識の下で行政をされていると思うんですけども、私、たまたま就活の年齢の息子たちがいたりして、今の就活の状況を見ますと、他の産業の女性シフトがすごいです。つまり、ここに来て急速に、本当に女性を戦力にしなければ産業はもたない、あるいはこの人口減少の中でここを採っていかないともう自分たちの会社はまずいということに一気に気付いたというんですかね、商社が半分女性を総合職で採るとか、本当に今までだったら考えられないぐらいのシフトが起こっているなと思います。その中で相対的に農水行政が、やはり女性や若者に視点を置いた政策をよりドライブを掛けて進めないと、相対的にそこが劣後してしまうという心配をしています。

ですから、このサミットでテーマになっているということもそうですし、今の他産業のいろいろな状況を見ますと、農林水産業、その辺りをより頑張っていていただく必要があるかなと思います。

○松尾審議官（兼経営局） 経営局でございます。

委員から御指摘のとおり、女性あるいは若者に活躍していただくというのは本当に大事なことだと思っております、白書にも記載しておりますけれども、例えば女性の活躍という点では先般、男女共同基本計画もできましたので、私どももまた農業のいろいろな分野で目標を決めて、登用していく、あるいは採用していく、こういったことをしっかりやっていかなければいけないということで、今、やっております。

あるいは新規参入も本当に大事なことだと思っております、今、農業に関心を持つ若者が逆に少し増えてきているというような、白書でそういう記載もしておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他にございましたらあれですが、皆さん大丈夫ですか。

それでは、本日の部会はここまでとさせていただきます。委員の皆様方、長時間にわたって大変活発な御意見、また御提案も含めて、どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○平野情報分析室長 白書案について御議論いただき、ありがとうございました。

委員の皆様から頂きました御意見に関する修正は、後日、事務局から個別に報告させていただきます。そのあと、5月に閣議決定、国会提出、公表ができるよう手続を進めてまいります。

○大橋部会長 それでは、これもちまして本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。

大変お忙しいところをお時間ありがとうございました。

午前11時45分 閉会